

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月9日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082 - 885 - 6634 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営本部長 河崎 広

【最寄りの連絡場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082 - 885 - 9979

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営本部長 河崎 広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	78,912	74,474	160,779
経常利益 (百万円)	8,149	6,943	16,450
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,716	5,039	11,576
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,124	2,939	9,835
純資産額 (百万円)	47,923	55,689	54,047
総資産額 (百万円)	117,536	115,904	123,568
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	78.99	68.19	159.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	68.19	-
自己資本比率 (%)	39.6	46.9	42.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,075	6,873	29,678
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,456	5,217	9,090
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,186	4,658	3,199
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,737	33,041	37,174

回次	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.28	39.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 第9期第2四半期連結累計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）の連結業績は、主要販売先への売上減や円高による邦貨換算の影響等により、売上高は前年同期と比べ4,437百万円（5.6%）減少の74,474百万円となりました。

営業利益は、コスト低減活動により改善に努めましたが、減収影響や新製品の量産にかかる費用の増加等により、前年同期と比べ914百万円（11.0%）減少の7,422百万円となりました。経常利益は、前年同期と比べ1,206百万円（14.8%）減少の6,943百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比べ677百万円（11.9%）減少の5,039百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （日本）

主要販売先への売上減や為替変動の影響等により、売上高は前年同期と比べ311百万円（0.5%）減少の59,755百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト低減活動により改善に努めましたが、減収影響や新製品の量産にかかる費用の増加等により、前年同期と比べ1,411百万円（18.7%）減少の6,140百万円となりました。

#### （中国・韓国）

中国子会社における主要販売先への売上は増加しましたが、円高による邦貨換算の影響等により、売上高は前年同期と比べ302百万円（7.8%）減少の3,593百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト低減活動等により、前年同期と比べ142百万円（190.5%）増加の217百万円となりました。

#### （アセアン）

タイ子会社における主要販売先への製品売上は増加しましたが、前年同期はタイ子会社において新製品の量産開始にともなう金型の売上があったことや、円高による邦貨換算の影響等により、売上高は前年同期と比べ2,959百万円（37.7%）減少の4,883百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト低減活動により改善に努めましたが、減収影響等により、前年同期と比べ215百万円（27.7%）減少の562百万円となりました。

#### （中米・北米）

メキシコ子会社における主要販売先への売上減や円高による邦貨換算の影響等により、売上高は前年同期と比べ996百万円（10.8%）減少の8,229百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収影響はありましたが、為替変動の影響やコスト低減活動等により、前年同期と比べ543百万円（2,095.0%）増加の569百万円となりました。

## (2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ7,663百万円(6.2%)減少し、115,904百万円となりました。主な要因は、現金及び預金並びに有形固定資産の減少によるものであります。

負債は、前期末に比べ9,306百万円(13.4%)減少し60,215百万円となりました。主な要因は、長期借入金並びに支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は、前期末に比べ1,642百万円(3.0%)増加し55,689百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の減少によるものであります。

## (3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末と比較して4,132百万円(11.1%)減少し、33,041百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは6,873百万円の収入(前年同期は15,075百万円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益6,918百万円の計上、減価償却費4,423百万円の計上による資金増加があった一方で、法人税等の支払額2,458百万円による資金減少があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,217百万円の支出(前年同期は4,456百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出4,801百万円があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,658百万円の支出(前年同期は3,186百万円の支出)となりました。主な要因は、セール・アンド・リースバックによる収入1,588百万円があった一方で、リース債務の返済による支出2,287百万円及び長期借入金の返済による支出1,669百万円があったことによるものです。

## (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,478百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,704,000
計	236,704,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,896,400	73,896,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	73,896,400	73,896,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
新株予約権の数(個)	184(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	平成28年7月16日～平成58年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,185 資本組入額 593
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会計計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は以下のイ、ロ、ハ、ニ、またはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		73,896,400		5,426		5,229

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町2丁目2番8号	11,835,200	16.02
株式会社イノアックコーポレーション	名古屋市東区中村区名駅南2丁目13番4号	3,924,600	5.31
三菱商事プラスチック株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	3,924,600	5.31
HCP-1号投資事業有限責任組合	広島市中区銀山町3番1号	3,618,560	4.90
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3番8号	3,614,400	4.89
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,573,680	4.84
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	3,222,720	4.36
マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地3番1号	2,958,800	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,040,400	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,969,500	2.67
計		40,682,460	55.05

(注) 平成28年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドが平成28年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	2,869,940	3.88
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号パレスビル7階	1,682,010	2.28

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,890,700	738,907	
単元未満株式	普通株式 5,300		(注)
発行済株式総数	73,896,400		
総株主の議決権		738,907	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式65株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイキョーニシカワ株式会社	広島県安芸郡坂町北新地 一丁目4番31号	400		400	0.0
計		400		400	0.0

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,614	33,815
受取手形及び売掛金	23,899	23,878
電子記録債権	3,360	2,945
商品及び製品	988	1,401
仕掛品	679	623
原材料及び貯蔵品	3,033	2,453
繰延税金資産	1,400	1,422
未収入金	445	200
その他	1,246	1,398
貸倒引当金	431	423
流動資産合計	72,236	67,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,586	9,782
機械装置及び運搬具（純額）	11,452	11,454
工具、器具及び備品（純額）	2,209	1,998
土地	11,032	10,983
リース資産（純額）	7,398	6,263
建設仮勘定	3,814	3,482
有形固定資産合計	46,493	43,966
無形固定資産		
のれん	62	26
その他	1,095	1,022
無形固定資産合計	1,157	1,048
投資その他の資産		
投資有価証券	1,962	1,696
長期貸付金	328	320
繰延税金資産	937	904
その他	792	582
貸倒引当金	340	330
投資その他の資産合計	3,680	3,173
固定資産合計	51,332	48,188
資産合計	123,568	115,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	28,709	27,197
短期借入金	3,908	3,527
1年内返済予定の長期借入金	3,171	2,962
1年内償還予定の社債	1,000	-
リース債務	3,952	3,733
未払金	4,563	3,863
未払費用	587	543
未払法人税等	2,432	1,807
賞与引当金	1,876	1,652
製品保証引当金	1,093	605
設備関係支払手形	501	755
その他	1,648	733
<b>流動負債合計</b>	<b>53,442</b>	<b>47,381</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8,257	6,204
リース債務	3,723	2,740
退職給付に係る負債	3,551	3,389
役員退職慰労引当金	167	7
資産除去債務	181	181
その他	197	311
<b>固定負債合計</b>	<b>16,078</b>	<b>12,834</b>
<b>負債合計</b>	<b>69,521</b>	<b>60,215</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,836	10,836
利益剰余金	34,425	38,060
自己株式	0	0
<b>株主資本合計</b>	<b>50,687</b>	<b>54,323</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	403	298
為替換算調整勘定	1,673	177
退職給付に係る調整累計額	124	72
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,953</b>	<b>48</b>
<b>新株予約権</b>	<b>-</b>	<b>5</b>
非支配株主持分	1,405	1,312
<b>純資産合計</b>	<b>54,047</b>	<b>55,689</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>123,568</b>	<b>115,904</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	78,912	74,474
売上原価	66,747	63,337
売上総利益	12,165	11,137
販売費及び一般管理費	1 3,828	1 3,715
営業利益	8,336	7,422
営業外収益		
受取利息	36	46
受取配当金	8	11
持分法による投資利益	137	-
補助金収入	17	49
その他	128	84
営業外収益合計	328	191
営業外費用		
支払利息	237	189
持分法による投資損失	-	73
為替差損	254	384
その他	23	23
営業外費用合計	515	670
経常利益	8,149	6,943
特別利益		
固定資産売却益	8	2
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	10	2
特別損失		
固定資産除売却損	69	27
特別損失合計	69	27
税金等調整前四半期純利益	8,090	6,918
法人税等	2,528	1,926
四半期純利益	5,561	4,991
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	155	47
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,716	5,039

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	5,561	4,991
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	271	105
為替換算調整勘定	144	1,984
退職給付に係る調整額	2	51
持分法適用会社に対する持分相当額	19	14
その他の包括利益合計	437	2,052
四半期包括利益	5,124	2,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,286	3,134
非支配株主に係る四半期包括利益	162	195

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,090	6,918
減価償却費	4,611	4,423
のれん償却額	32	29
株式報酬費用	-	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	18
賞与引当金の増減額(は減少)	139	217
製品保証引当金の増減額(は減少)	222	487
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	160	146
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	159
受取利息及び受取配当金	44	57
支払利息	237	189
持分法による投資損益(は益)	137	73
固定資産除売却損益(は益)	60	25
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
売上債権の増減額(は増加)	2,089	316
たな卸資産の増減額(は増加)	2,297	53
仕入債務の増減額(は減少)	944	902
その他	484	93
小計	17,166	9,397
利息及び配当金の受取額	91	123
利息の支払額	237	189
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,945	2,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,075	6,873
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	200	333
有形固定資産の取得による支出	4,268	4,801
有形固定資産の売却による収入	22	18
無形固定資産の取得による支出	45	74
投資有価証券の取得による支出	18	-
投資有価証券の売却による収入	4	-
長期貸付金の回収による収入	58	-
その他	8	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,456	5,217
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	493	10
長期借入れによる収入	573	-
長期借入金の返済による支出	1,270	1,669
社債の償還による支出	-	1,000
セール・アンド・リースバックによる収入	1,143	1,588
リース債務の返済による支出	2,372	2,287
配当金の支払額	768	1,401
非支配株主からの払込みによる収入	-	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,186	4,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	1,129
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,322	4,132
現金及び現金同等物の期首残高	20,415	37,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 27,737	1 33,041

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、当社及び国内連結子会社において平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給与及び手当	825 百万円	787 百万円
賞与引当金繰入額	140 "	138 "
退職給付費用	15 "	26 "
役員退職慰労引当金繰入額	31 "	0 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	28,366百万円	33,815百万円
預入期間3か月超の定期預金	628 "	773 "
現金及び現金同等物	27,737百万円	33,041百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	768	42.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	669	37.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,404	19.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	886	12.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	58,531	3,372	7,842	9,165	78,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,535	522	0	60	2,118
計	60,067	3,895	7,842	9,225	81,030
セグメント利益	7,551	74	778	25	8,431

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,431
セグメント間取引消去	94
四半期連結損益計算書の営業利益	8,336

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	58,248	3,131	4,875	8,219	74,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,507	461	8	9	1,986
計	59,755	3,593	4,883	8,229	76,461
セグメント利益	6,140	217	562	569	7,489

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,489
セグメント間取引消去	67
四半期連結損益計算書の営業利益	7,422

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78円99銭	68円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,716	5,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,716	5,039
普通株式の期中平均株式数(株)	72,376,104	73,895,935
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	68円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,297
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第10期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当について、平成28年11月9日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株式名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の金額	886百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	平成28年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

ダイキョーニシカワ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。